

令和6年度第3回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和7年3月27日（木）15時00分～15時40分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、佐藤(学)副理事長、新戸部監事、森監事、竹谷理事、得能理事、佐藤(倫)理事、藤田理事（8名）
欠席理事	三島木理事、木村理事、速水理事（3名）
事務局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、井上事務局員、新田事務局員（4名）
関係部局	新山教育部次長
傍聴者	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 理事長挨拶 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> 報告事項第1号 令和6年度江別市学校給食会計決算見込について 報告事項第2号 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込について 報告事項第3号 江別市学校給食の在り方検討委員会の進捗状況について 議案第1号 令和7年度江別市学校給食会事業計画（案）について 議案第2号 令和7年度江別市学校給食会計予算（案）について 議案第3号 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計予算(案)について 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 《報告事項資料》 ・ 令和6年度江別市学校給食会計決算見込書 ・ 現年度分給食費収納状況調書及び過年度分給食費年度別収納状況調書 ・ 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書 ・ 江別市学校給食の在り方検討委員会の進捗状況について 《議案資料》 ・ 令和7年度江別市学校給食会事業計画（案） ・ 令和7年度江別市学校給食会計予算書（案） ・ 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計予算書（案）

▼会議内容

【開会】

（司会：三浦事務局長）

ただ今から、令和6年度 第3回江別市学校給食会理事会を開催いたします。
本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
事務局長の江別市学校給食センター長の三浦でございます。
どうぞよろしくお願いたします。

本日は、令和6年度の決算見込と江別市学校給食の在り方検討委員会の進捗状況に係るご報告、また、令和7年度の予算案を提出いたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

なお、当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち、8名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

【理事長挨拶】

(司会：三浦事務局長)

まずは、次第の2「理事長挨拶」について、中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(中村理事長)

皆様こんにちは。

よく三寒四温と言いますが、暖かい日が続いたと思えば、急に寒くなったりという状況となっております。

年度末の時期を迎え、いよいよ今年度も終わりというところですが、来週には新年度を迎えることとなります。

そのようなお忙しい中でお集まりいただきいただきました。

本日は、給食会計に係る大事な話もあるようなので、皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：三浦事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元にお配りしました資料は、

- 次第
- 報告事項資料として、
 - ・ 令和6年度 江別市学校給食会計決算見込書
 - ・ 現年度分給食費収納状況調書 及び 過年度分給食費年度別収納状況調書
 - ・ 令和6年度 江別市学校給食会運営事務会計決算見込書
 - ・ 江別市学校給食の在り方検討委員会の進捗状況について
- 議案資料として、
 - ・ 令和7年度 江別市学校給食会事業計画案
 - ・ 令和7年度 江別市学校給食会計予算書案
 - ・ 令和7年度 江別市学校給食会運営事務会計予算書案

となっております。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

傍聴者につきましては、本日は希望者がおりません。

以上、よろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の3「議事」に入ります。

報告事項第1号「令和6年度江別市学校給食会計決算見込」について、報告事項第2号「令和6年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込」について、事務局から一括して説明願います。

(八木橋事務局次長)

私から報告事項について説明いたします。資料の1ページをお開き願います。

1ページの「報告事項第1号 令和6年度江別市学校給食会計決算見込書」をご覧ください。

上段の【収入】の表についてご説明いたします。

各科目の収入見込額は、右から3列目に記載のとおりとなっております。

特記すべき事項についてのみ、ご説明いたします。

上段の収入の表の2行目、【児童給食費収入】及び次の行の【生徒給食費収入】につきましては、例年のことではございますが、当初予算設定時には、

- ・ 年度途中の転出入による児童生徒数の増減
- ・ 不登校などの諸事情やアレルギー対応により一部または全部の給食を食べない方
- ・ 非常勤や毎月精算の教職員分

を加味しておらず、決算時の実際の収入額が増減するものです。

次に【雑入】ですが、昨年度と同様に江別市から【学校給食原材料費高騰対策補助金】の交付を受けているため、補助金額である4,898万5,000円が含まれているものとなっております。

予算現額との比較による減額分については、市の補助金が当初、教職員分が含まれていたことから、国の交付金の性質に照らし、補助対象を児童生徒分のみに見直したことによるものです。

この結果、【収入見込額】の合計は、6億0,494万2,702円となる見込みです。
【収入】の表の説明は以上となります。

次に下段の【支出】の表についてご説明いたします。
こちらにつきましても特記すべき事項についてのみ、ご説明いたします。

1行目の【主食費】、3行目の【牛乳費】につきましては、概ね計画通りに給食が提供されたものの、年度途中の転出入などの影響により、支出見込額が当初予算額から超過するものと見込まれます。

不足分については、【副食費】及び【代替品費】からの予算流用により対応いたします。

また、4行目の【代替品費】につきましては、昨年度ほどではないものの、インフルエンザなどによる学級や学年閉鎖により、給食を停止した分の代替品である野菜ジュースを提供したものです。

【副食費】に残額が生じる理由としまして、当年度の給食原材料費は、先ほど収入の表にてご説明しましたとおり、市からの補助金を充てることとしていましたが、主食費と牛乳費の単価がともに上昇したことや、副食の原材料費の高騰が継続し、先行きが不透明であったことを鑑み、年度中に提供する献立を工夫し、想定外の物価高騰に備えたことによるところであります。

この結果、【支出見込額】の合計は、6億0,230万4,082円となる見込みです。
【支出】の表の説明は以上となります。

以上のことから、資料の一番下、欄外に記載のとおり、収入見込額と支出見込額との差額である、263万8,620円が残額となり、令和7年度に繰り越すこととなります。

例年ですと、500万円以上の繰越金となるところですが、物価高騰の影響を受け、原材料調達に苦慮したため、このように減額となっているものです。

以上で1ページのご説明を終わります。
次に、2ページをご覧ください。

上段の「現年度分給食費収納状況調書」では、先ほどご説明しました収入のうち、現年度の給食費に係る調定額、収入見込額、未納見込額、収納率を記載しております。

調定額につきましては、年度内における児童生徒の転出入などにより、必ずしも資料1ページ目の当初予算額と同一とはならないことをご理解願います。

表内の1行目、【児童給食費収入】と2行目の【生徒給食費収入】の収納率は、それぞれ98.61%、98.6%となる見込みです。

【職員給食費収入】と【父母試食費収入】を加えた収入見込額は、5億4,275万5,467円となり、未納見込額は合計で761万0,477円、全体の収納率は98.62%となる見込みです。

過去の収納率との比較では、令和5年度が98.26%、令和4年度が98.49%であり、概ね例年並みの水準を維持していることとなります。

次に、下段の「過年度分給食費年度別納入状況調書」は、平成20年度から令和5年度までの、過年度の収納等の状況になります。

合計の収納率は、10.74%と、昨年度の10.16%よりも向上することが予想され、右から2列目の一番下の行、未納見込額は4,013万5,356円となる見込みです。

物価高騰が継続しているなど、依然として各家庭を取り巻く環境は厳しいものがあり、給食費の支払にも影響があるものと思われますが、そのような中でも給食会職員による粘り強い督促活動などにより、収納率の向上につながったものと考えております。

資料の一番下、欄外に記載のとおり、上段の表の③未納見込額の合計額と、下段の表の⑥未納見込額の合計額を合わせた4,774万5,833円が、令和7年度における過年度収入の算定基礎となります。

以上で2ページのご説明を終わります。

次に、3ページをご覧ください。

報告事項第2号「令和6年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表についてご説明いたします。

運営事務会計の収入は、全額、江別市からの補助金で賄われており、毎年、4月と9月に分割で交付されております。

今年度も同様に、すでに市の補助金は全て交付されており、収入見込額は予算と同額の2,096万8,000円となります。

次に、下段の【支出】の表をご覧ください。

科目ごとの予算現額、支出見込額等につきましては、記載のとおりであり、支出見込額の合計は、1,856万8,821円となります。

表内の6行目、【役務費】につきましては、例年、予算設定時に口座振替手数料や郵便料が不足しないよう、最大限に見込んでいることから余剰が生じるものです。

その他の科目については、概ね予算どおりに執行していますが、【給料】、【職員手当】、【共済費】につきましては、3月に市の会計年度任用職員の取扱に準じて、給料改定を行う予定であり、記載の金額よりも多くなることが見込まれております。

仮に当初予算額よりも超過する場合には、【役務費】から充当する予定です。

資料の一番下、欄外をご覧ください。

収入見込額と支出見込額の合計の差額は、239万9,179円となり、残額は、市へ返納することとなります。

報告事項第1号及び第2号の説明は以上でございます。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

それでは次に、報告事項第3号「江別市学校給食の在り方検討委員会の進捗状況について」事務局から説明願います。

(新田事務局員)

業務係主査の新田と申します。

本件については、私からご説明させていただきます。

それでは、報告事項第3号「江別市学校給食の在り方検討委員会の進捗状況について」ご説明いたします。

お配りしている冊子の提言書は、概ね整理された段階の提言書になります。

現在、検討委員会の委員の皆様にも最終確認をしていただいている状況です。

検討委員会の経過について、ご説明いたします。提言書の3ページをご覧ください。

在り方検討委員会は、令和6年6月に第1回を開催し、その後、民間事業者に対するサウンディング型市場調査、他自治体への視察や、児童生徒・保護者・教職員に対するアンケートを実施しながら検討を進め、先週の3月17日に第7回検討委員会を開催し、提言書をまとめているところです。

検討委員会の委員の皆様による、最終確認が終わり次第、市教育委員会に対し、提言書を提出することとなります。

検討経過と提言内容について、ご説明いたします。提言書の5ページをご覧ください。

江別市学校給食の在り方、在るべき姿は、「子どもたちの笑顔があふれる、安全で安心な学校給食」であり、江別市の学校給食の特徴として、食育の推進、地場産品(野菜)の活用があるため、この部分は損なわれることのないよう、実施していくことと整理されました。

5ページの右下に、図示したものを掲載しています。安定した調理体制の確立が必要不可欠であり、江別市の特徴を発展させながら、安全で安心な給食を提供していくことが、在り方検討委員会から提言される予定です。

この江別市の学校給食の在るべき姿を実現する手段としまして、調理体制をどうするか、老朽化した対雁調理場をどうするかも議論していただきました。

別紙のA4サイズカラーの、比較検討資料をご覧ください。

調理場の更新方法については、あらゆる可能性の中から検討することとし、ご覧いただいている5つの案について比較検討しました。

左から、自校親子方式は、各学校に調理場を作る方式です。

統合センター新築は、現在ある2つの調理場を統合して、新センターを作る方式です。

対雁調理場新築は、その名前のおり、老朽化した対雁調理場を新築する方式です。

センター調理場の増築は、現在のセンター調理場を増築して、市内9000食を一か所で調理する方式です。

民間事業者デリバリー方式導入案は、対雁調理場を廃止し、民間施設を活用する方式です。

この5つの案について、コスト面ありきの議論とならないよう進め、各案のメリットやデメリットなどを比較しました。

資料をめくっていただいて、各案に対する評価を○△×で記載しているとおおり、様々な課題に対し、実現性等を評価しました。

次のページをご覧ください。一部グレーで塗りつぶしている比較表を載せています。

先ほど申し上げたように、各案について比較検討を行い、各委員の立場からご意見をいただきながら議論を進め、実現性が極めて低い案を削るなど、絞っていきました。

提言書の7ページをご覧ください。

調理体制と施設更新に係る提言を掲載しています。

先ほどご説明いたしました施設の更新方法と並行して、調理体制についても議論していただきました。

調理体制については、全国的にも課題となっている人手不足に関する客観的データや、他自治体の事例等をご確認いただき、議論の結果、「安定した調理体制の確保は最優先事項であり、直営体制の規模縮小はやむを得ないものとし、民間事業者の活用も視野に入れた体制構築が必要と考えます。」との提言になる予定です。

施設更新については、各案を比較検討していった結果、「センター調理場は、現施設での直営体制を維持した上で、③対雁調理場新築（調理体制は、委託も可）⑤中学生への民間事業者デリバリー方式導入のいずれかの手法が望ましいとの結論に至りました。」との提言になる予定です。

8ページの上段にも記載しておりますが、在り方検討委員会では、市の財政状況等を踏まえて議論することは難しいとの見解になり、市において、建設費や財政状況等を含めて方針を決定してもらうため、比較検討材料を提示することで提言とすることといたしました。

今後のスケジュールについては、在り方検討委員会から、市教育委員会へ提言書が提出され、新年度に入りましたら、市において、給食提供手法について、方針を決定していくこととなります。

その後、パブリックコメントにより、市民から意見を募り、市の方針に反映させていくこととなります。

令和7年度中には、方針が決定する見込みです。

最終決定後には、在り方検討委員会に対して報告を行い、検討委員会は解散する流れになります。在り方検討委員会の進捗状況について、説明は以上となります。

(中村理事長)

事務局から説明がありました。

このことについては、新聞報道でもご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。

皆様から質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

それでは、次の議事に移ります。

議案第1号「令和7年度江別市学校給食会事業計画(案)」から議案第3号「令和7年度江別市学校給食会運営事務会計予算(案)」まで、事務局から一括して説明願います。

(八木橋事務局次長)

資料の4ページをお開き願います。

議案第1号「令和7年度江別市学校給食会事業計画(案)」について説明いたします。

【1の基本方針】についてですが、読み上げますと、

『本会は、学校給食の教育的な観点に基づき、学校における食に関する基本的な生活習慣の習得などを円滑に実施するため、良質かつ低廉で安全な学校給食を供給し、給食内容の充実とともに学校給食の円滑な運営実施を図ることを基本とする。』

としております。

次に、【2の重点事項】について、各項目について説明いたします。

(1)では、物価高騰を始めとした、経済状況を把握することで、限られた予算内で工夫を凝らしながら、適切に原材料を調達することで、学校給食が円滑かつ適正に実施されるよう努める、としたものです。

(2)では、地場産食材を積極的に活用すること及び原材料使用に係る優先順位について記載しております。

(3)については、食育の推進、(4)では、先ほどご報告にもありました、令和6年度から開催されている「江別市学校給食の在り方検討委員会」についてであり、次年度においても同委員会の掲げる「これからも安定的に給食を提供し続けるために、今後の学校給食の在り方を検討する」という目

的が円滑に達成されるよう、求めがあった場合などには、当会として様々な協力をしていくものとなっております。

最後に、(5)は給食センター各種事業の推進に協力することとしております。

次に、【3の学校給食費単価】についてご説明いたします。

令和7年度の給食1食の単価につきましては、(1)に記載のとおりです。

令和5年度に当理事会で決定しましたとおり、令和6年度から増額改定したところですが、児童生徒につきましては、国の交付金を活用した市の補助措置により、改定前の単価で負担いただいているところであり、次年度においても同様の補助措置がなされるものであります。

5ページをご覧ください。(2)の1食単価の内訳についてご説明いたします。

主食費については、米の価格や加工賃等の高騰が著しく、牛乳費についても、ここ数年の上昇幅ではないものの、増額となることが決定しております。

1食の単価は変わらないことから、主食・牛乳の増額により、副食費が圧迫されることとなり、次年度の献立作成に際しては、非常に厳しい状況となることが見込まれることとなります。

令和7年度においては、使用食材の工夫等を凝らし、栄養バランスを保つことを前提としつつも、なんとか原材料費を抑えながら、安定的な給食提供を実現することが求められる状況となっております。

資料に記載の各表について、児童生徒の実負担額に変わりはありませんが、本来単価の中では、内訳に大きな変動があります。

それぞれの表の右側、教職員の部分で説明いたします。

令和7年度の教職員の負担額、つまり実際に要する価格については、前年度と比較して、アの主食費では、およそ11円から13円の上昇、一つ飛ばして、ウの牛乳費では、2.51円の上昇となっております。

1食単価は変わらないため、イの副食費において、主食費・牛乳費の高騰の影響を受け、およそ13円から16円の減額をせざる得ない状況となっております。当然、副食の原材料も価格高騰している中で、1食の中で使用できる額が大幅に減ってしまう状況下で、献立を設定していかなければなりません。

このことから、令和7年度の給食においては、栄養価やバランスを維持しながらも、使用する食材について工夫を凝らしたり、なるべく安価なメニューとしたり、などいった対応が必要となるものです。

このことについては、実際に献立を作成する栄養教諭との連携を密にした上で、適切に対応して参りたいと考えておりますが、理事の皆様におかれましては、非常に厳しい状況であることをご理解いただければと存じます。

次に、(3)の年間給食日数についてですが、令和7年度は、昨年度比プラス1日となる200日となります。

なお、1週間における主食の種類別回数は変更なく、米飯は2.5回、パンは1.5回、麺は1回となっております。

以上で5ページのご説明を終わります。

続いて6ページをご覧ください。

議案第2号「令和7年度江別市学校給食会計予算書（案）」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表をご覧ください。

表内の1行目、【繰越金】は、先ほど報告事項第1号でご説明した、令和6年度の残額である263万8,000円となります。

2行目【児童給食費収入】及び3行目【生徒給食費収入】については、先ほどご説明した1食単価に、令和7年度における児童生徒数見込及び予定食数に、見込収納率を掛けて算定しております。

【生徒給食費収入】では、中学校生徒数の増に伴い、給食喫食数の増が見込まれることから、増額となっております。

7行目の【雑入】については、市からの補助金6,336万円を含めた金額としており、前年度からの増額分については、市から米の価格上昇分についての追加補助を受けるためです。

【合計】は、本年度予算額6億1,883万3千円であり、前年度予算より1,097万円の増としております。

【収入】の表の説明は以上となります。

続きまして、下段の【支出】の表をご覧ください。

表内の1行目の【主食費】から3段目の【牛乳費】までは、1食単価に学校・学年別の児童・生徒、教職員数と予定食数を掛けて算定しております。

【主食費】と【牛乳費】につきましては、増額となっております。

特に【主食費】については、先ほど議案第1号にて説明したとおり、米の価格や加工賃等が大幅に上昇したことによる影響を受けているものです。

【副食費】につきましては、主食費及び牛乳費の値上がり分を吸収することにより、前年度よりも減額となっております。

ただ、市からの補助金により、減額分は大幅に少なくなっており、物価高騰による影響が緩和されるもの見込まれます。

【代替品費】につきましては、感染症の動向が不透明であることから、現時点では、各校各学級が年度中に1度ずつ、代替品の提供を受けるものとして、予算を設定したものであります。

【合計】は、支出予算額も収入予算額と同額の、6億1,883万3千円としております。

以上で6ページのご説明を終わります。

続きまして7ページをご覧ください。

議案第3号「令和7年度江別市学校給食会運営事務会計予算書（案）」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表をご覧ください。

運営事務会計は、学校給食会職員の給料や事務用品等の経費を、市からの補助金で賄っているものであり、令和7年度は、2,270万1,000円となります。

前年度からの増額要因については、下段の【支出】の表をご覧くださいと思います。

大きな要因として人件費の上昇が挙げられます。

表内1行目の【給料】、2行目の【職員手当】が、市の会計年度任用職員の取扱いに準じた給料改定により増額となり、これらに伴い、社会保険料等が上昇し、3行目の【共済費】についても増額となるものです。

他の科目の予算金額につきましては、記載のとおりで、合計額は、収入金額と同額の2,270万1,000円としております。

以上で、議案第1号から第3号までの説明を終わります。

(中村理事長)

事務局から、説明がありました。

主食費の増額分は、副食費で賄う、ということであり、現時点では補填できる見込みであるという説明でした。

ただ、物価がどれほど上昇するのかというところだと思います。

さらに大幅に上昇するような状況であれば、また話は変わってくるのではないかと思います。

皆様から質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、議案を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

【その他】

(中村理事長)

すべての議事が終了しましたが、事務局から、「その他」で何かありましたら、お願いします。

(三浦事務局長)

本日、ご欠席された理事の皆様へは、今回の議事内容を議事録の送付により、お知らせいたします。

次回の理事会は、令和6年度の決算報告等について、7月に開催の予定です。

理事の皆様の任期は、令和7年7月までとなっており、改選期を迎えることから、全ての理事について、改めての選出が必要となります。

関係する各選出団体へは、本年5月以降に改めて理事ご推薦に係るご案内をさせていただきます。

また、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、次年度における給食の原材料調達につきましては、物価高騰の影響から、非常に厳しい状況を迎えることとなります。

このことから、給食を取り巻く経済状況によりましては、定例的な理事会のほか、給食費単価についてご審議いただくための理事会を開催させていただくことも考えているところであります。

改選後においても、引き続き理事にご就任いただく場合につきましては、次年度において、こういった審議がなされる可能性があることについて、ご承知おきいただければと存じます。

今年度につきましては、ご多忙の中、理事会へご出席いただくなど多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。

事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回江別市学校給食会理事会を終了します。

皆さん、お疲れ様でした。

(15:40 散会)